

資料⑧

第2回東松島市総合教育会議 資料

「学力保障（学力の向上）」と「成長保障（不登校の抑制）」の取組について

(1) 令和3年度東松島市教育基本方針（案）※一部抜粋

教育基本方針	ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり
重点目標	1 次世代を担う人材を育成する環境 (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実 (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり

(2) 魅力ある学校づくりの推進 ※「出番・役割・承認」の教育活動

○居場所づくり…学級や学校をすべての児童生徒にとって落ち着ける場所にしていくこと

○絆づくり…日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現

- ・児童生徒同士の「協同的な学び（教え合い・聴き合いの場）の保障
- ・小中学校の教員が一堂に会し、授業づくりや居場所づくり・絆づくりについて話し合う場の設定
- ・読書活動の推進（市図書館との連携、各学校ごとの取組）
- ・体験活動の充実（市内各施設の積極的な活用）

※県松島自然の家、奥松島縄文村歴史資料館、東松島市図書館、東松島市給食センター、宮城オルレ奥松島コース、ディスカバリーセンター 等

(3) 小・中学校連携教育の推進 ※教員、児童生徒、教育課程の交流・連携

○「心あったかイートころ運動」の日常的取組

★あいさつ・清掃・ゴミ拾い（心を育む3つの取組）とデジタルメディア・コントロール（生活を整える1つの実践）

・「第1回東松島市子ども未来サミット(R2.8.1実施)」後の取組

→児童生徒による自治的活動と保護者や地域へ発信し、家庭を巻き込んだ取組を展開

○目指す15歳の姿の共有

○各中学校区での取組

○コミュニティ・スクール

(4) 環境整備等について

① ICT環境整備

- ・令和3年2月までに、すべての小中学校にタブレット端末と充電保管庫を配置し、活用開始。(鳴瀬桜華小の充電保管庫は3月末に整備)
- ・GIGA スクールサポーターを2名採用し(令和3年1月より)、ICT機器を活用した授業支援、校務支援、お悩み相談等、学校現場のICT環境のサポート体制を強化
- ・電子黒板、プロジェクタ等のICT環境は令和2年度までに整備済み

②人的支援体制の充実

- ・特別支援教育支援員(28名)英語教育指導員(1名)、学校巡回相談員(3名)、不登校相談員(3名)、学校教育支援員(11名)、学校教育指導員(市教委に1名)を配置。
- ・(新)学校教育指導員を2名とし、これまでの業務に加え、学校現場での指導、コミュニティ・スクール担当等を含め、幅広い業務に活用
- ・(新)市の教育課題に迅速に対応するため、英語教育指導員を教科等教育指導員とする。令和3年度は算数・数学科の担当を2名配置予定

③標準学力調査等

- ・(新)全小中学生対象の学力調査を年1回から年2回に増やし、きめ細やかな実態把握と分析による授業改善のサイクルを構築
- ・(新)学習ソフトのタブレットドリル(算数・数学、中学校の英語)を採用し、一人一人に合った学びを実現することにより、学習意欲の向上と学習状況把握の向上を目指す。